解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

大分県佐伯市常盤南町一〇一八八番地一

有限会社コンビニエンス常盤

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

大分市大字森五九八番地

有限会社シーブイエスごとう

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

大分県速見郡日出町大字大神二四番地一

有限会社おおが酒店

清算人　弘島　貴博

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川三三九

三番地一

有限会社宮原食料品店

代表清算人　宮原　啓彰

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

宮崎市大字熊野一六〇八番地

有限会社コンビニエンス木花

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

宮崎県北諸県郡三股町五本松一四番地一

有限会社コンビニエンス三股

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

宮崎市生目台東一丁目一番地

有限会社シー・エス・ネット宮崎大塚

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

鹿児島県姶良市東餅田三四五三番地二

有限会社コンビニエンス帖佐

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

鹿児島県薩摩川内市隈之城町一五〇番一

有限会社コンビニエンス隈之城

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

鹿児島市東千石町二番一二号

有限会社大蔵屋酒店

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

鹿児島市吉野町二三〇六番地一

有限会社コンビニエンス吉野

清算人　佐原　司郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

沖縄県中頭郡中城村字南上原九六〇番地九

有限会社ココストアイースト沖縄

清算人　滝原　克巳

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年七月十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

岩手県花巻市鉛字舘二九番地

鉛生産森林組合

清算人　照井冨出男

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

愛知県大府市中央町五丁目七〇番地

大府市土地開発公社

清算人代表　久野　孝保

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十二月十日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、平成二十七年七月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

岡山県瀬戸内市邑久町尾張一三九番地の一

医療法人寛久会

清算人　原田　愛子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十月十八日開催の責任役員会の決議及び山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

山口県下関市向洋町三丁目一三番一五号

宗教法人唐防寺

清算人　吉村　増亮

連絡先　山口県山口市周布町四―一―三

辻本　正澄